

通行止め期間延長のお知らせ

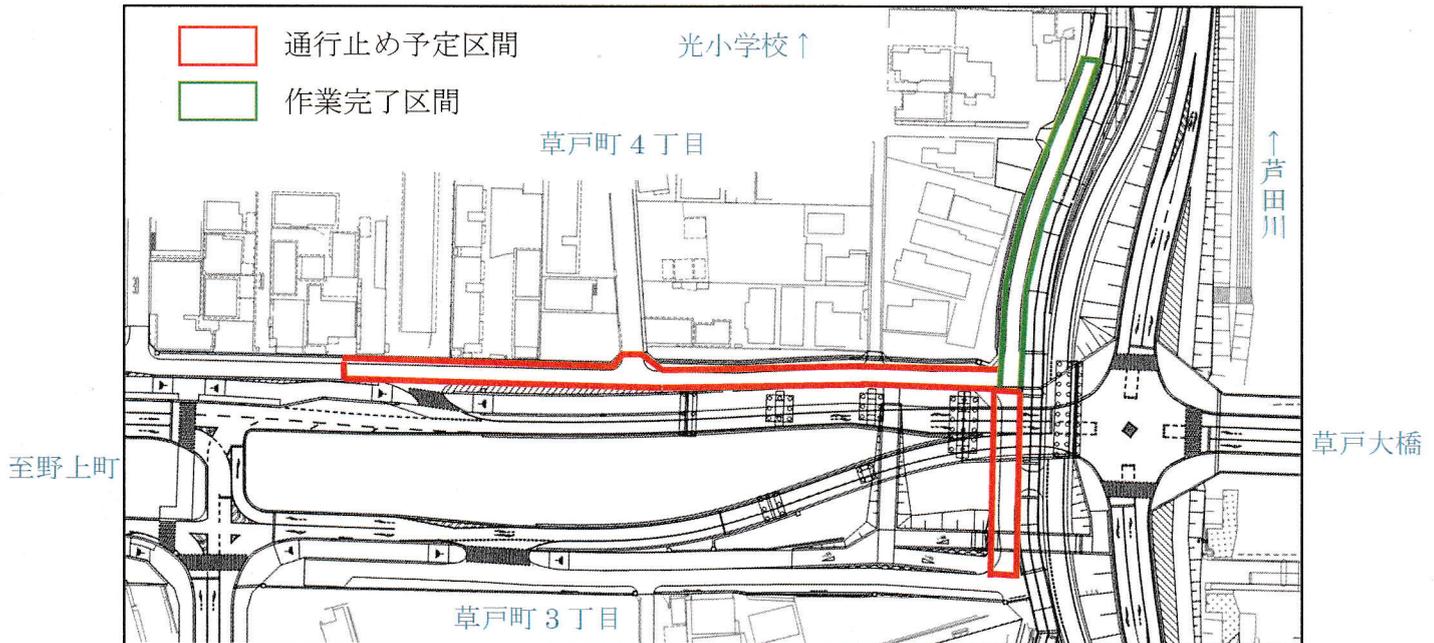
瑞穂工業株式会社

建設工事については、日ごろからご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

舗装工事に伴う交通規制については、5月下旬にお知らせしたところですが、工事の進行に想定以上の日数を要したため、次のとおり規制期間を延長させていただくこととしました。

ご迷惑をお掛けする期間が長くなり大変申し訳ありませんが、地元の皆様への配慮、安全に十分留意し施工してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

作業内容	舗装工事
規制内容	作業範囲通行止め 午前8時30分から午後5時まで
規制期間	令和6年8月9日（金）まで （6月28日までとしていました）
備考	土曜日と日曜日は除きます 天候等により変更する場合があります



工事に関する連絡先等

工事名 福山沼隈線道路改良工事（R5-8工区）
発注者 広島県東部建設事務所福山幹線道路建設事業課 ☎084-921-1311
担当者 主任監督員 端山裕章 一般監督員 浅田竣亮
請負者 瑞穂工業株式会社 ☎084-949-2715
現場代理人 浦上聖訓 090-1183-7027